

第2号様式（第4関係）

令和6年3月11日

調布市議会議長 井上 耕志 様

提出者 調布市議会 内藤 美貴子

視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（研修・~~視察研修~~）を実施いたしましたので、  
視察等個別部分報告書（第3号様式）を添えて報告いたします。

記

1 実施名称（テーマ）

第62回東京都市議会議員研修会

2 実施期日（期間）

令和6年2月5日（月）

3 実施場所（視察先・研修会場）

府中の森芸術劇場 どりーむホール

4 実施目的

地方分権、地方議会のあり方のほか、経済情勢等に関する情報・  
知識の取得を図る。

5 参加者の氏名

内藤美貴子、磯邊 隆、鈴木ほの香、田村ゆう子、青山 誠、  
山根 洋平、田中 謙二、藤川 満恵、平野 充、榎原登志子、  
木下 安子、岸本 直子、古川 陽菜、阿部 草太、佐藤 基彦、  
澤井 慧、大野 祐司、須山 妙子、川畑 英樹、丸田 絵美、  
清水 仁恵、井上 耕志、宮本 和実、伊藤 学、鈴木 宗貴、  
大須賀 浩裕

6 実施結果（~~視察概要~~・研修概要）

別紙記載のとおり

7 その他

特になし

8 実施結果に対する所感、意見等

視察等個別部分報告書のとおり



## 研修概要

演題：「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」

講師：法政大学総長 法学部教授

廣瀬 克哉 氏

### <経歴>

1958年生まれ 奈良県出身

- 東京大学法学部卒業
- 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了
- 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学
- 東京大学大学院法学博士学位取得
- ◎ 現在 法政大学 総長  
法政大学 法学部 教授

### ◇ 専攻分野

行政学，公共政策学，地方自治

## <概要>

### 1 ポストコロナ

#### (1) リスクコミュニケーションの課題

コロナ禍4年間を振り返ることが重要である。今振り返りをしないと手遅れになる。4年間の事実関係をしっかりと残すために記録することである。スペイン風邪等の例があるように、長い目でみると感染症は繰り返されるため、記憶が鮮明な今、コロナ禍からどのように平常復帰したなどを振り返り、評価を交えて記録を残すことをするべきである。

コロナ禍では、コミュニケーションに大きな課題が残った。

「リスクコミュニケーション」について客観的に検証できる事実を発信すべきであった。様々な場で異なる情報が発信され、市民は自身が好む情報だけを受け取っていた状況である。合意的知識が上手く成立せず、多くの情報があふれてしまう結果となつた。

#### (2) 議会版BCPについて（議会機能の維持）

##### 「2つの役割」

- ・非常時における行政の業務執行の確保
- ・議会によるチェック機能の維持

今回の新型コロナウイルス感染症のまん延をはじめとして、何かあったとしても議会を止めることはできない。総務省の見解では、現行法で専決処分という道がある。しかし、将来参集できない場合を想定し、オンライン会議の開催について規定しておくなど、ルールづくりだけは今行っておくことが望ましい。いざというときの手立てとして「オンライン会議」を開催できる改正だけはしておくことである。将来、法が整備されていく中で、すでにオンライン会議を規定してあったとしても違法にはならない。

準備を進めておくこと自体が「議会のBCP」である。

加えて、平常時から業務負荷の軽減策等をまとめ、議会機能

の維持を考えておくことが必要である。

## 2 選挙後に見えた課題

### (1) 多極化

最近の地方議会では「多極化」が課題となっている。全国と比較すると、多摩地域では定員割れや無投票は少なく、上位当選する新人や得票数の少ない候補者など多様である。女性議員の数にも差が生じている現状である。これまでとは違う背景を持った、新しいタイプの候補者が登場してきていることもある。上位当選の議員が合議体である議会において、有効な戦力と成り得るかは重要な点である。議会という合議体として組織運営していくために、役割を十分に發揮できる議員の人材育成は最重要事項である。

### (2) 多摩地域の深刻な課題

例として、保育園や公立学校など家庭生活は多摩地域、仕事は都内など、消費者としての考え方で住む場所を選択することが主流となっている。良いサービスが提供されており、そのサービスを受けることができるのか、住まいに関する消費者的傾向がある。そのため、議員の選出も消費者視点である。

### (3) 議会、議員の役割を知ってもらう

市民が自分事として受け止めるることは容易ではないが、関わりや関心を持ってもらうなど、きっかけづくりが大切である。

例えば、議会報（議会だより）の編集を共同で行うこともある。読者であれば厳しい評価をするが、編集の一員となれば、課題を共有し、自分事として考えてもらうことができる。

予想以上に、市民は議会のことを知り得ない。知ってもらうために、多用な手をつくすことが必要である。議員だけで出来るこには、限りがあるからである。

### 3 議会改革の課題の持ち越し

#### (1) 議員間のギャップの拡大

議会基本条例制定後において、検証し前進している議会もあるが、一段落している議会もあり様々である。議会基本条例は必ずしも作成する必要はないが、役立つ場面が多々ある。ただし、議会活動を振り返り、課題を洗い出し、権能を発揮できるサイクルを回していくことが必要である。これを行わないと、任期ごとの議員の入替えにより共通認識が薄れてしまう。制定時の議員が減少する中で、当時の考えを共有することにより、有効に機能を発揮することができる。新人議員に共有するためには、改めて言語化し共有することである。議員同士で速やかに行なうことが、その後の4年の議員集団のスタートアップとして非常に効果的である。

#### (2) 討論の場

議員間討議には難しさがある。全てにおいて否定せず、受け止め、可能な限り相手やその周囲の市民を説得するようなコミュニケーションの場を作ることが大切である。

#### (3) 政策づくりの当事者

例として、子育てに関する政策づくりをあげると、市民は当事者である。議員立法は議員のみでつくる必要はなく、多くの市民の声などを聞き、周囲の知恵を最大限活用し行っていく。

#### (4) 見える議会、理解できる議会

議会を知らない人が多数派である。全く議会を知らないというのが現状である。多様な手段を使いネットワークを広げる必要がある。議員のみでできることには限りがあり、ネットワークが広がる取組をしていくと、直面している課題克服の突破口になるのではないか。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	内藤 美貴子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>第62回東京都市議会議員研修会 (テーマ) 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」</p>		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
講師：法政大学総長 法学部教授 廣瀬 克哉氏		
<p>① ポストコロナについて</p> <p>まず、コロナ禍では政府、自治体、専門家の全てがバラバラのことを発信し、全国レベルの情報に対しても分析や発信が手薄であった等、コロナ禍への対応としてリスクコミュニケーションの課題について指摘。議会に対しても、コロナ禍の経験を踏まえ、改善すべき点を正していくのは今がタイミングである。緊急時においても議会の機能を継続させるためにも議会版BCPの仕組みを備えることが重要だと認識した。特に、参集できない状況下でも議会の機能を継続するためには、オンライン議会の検討は必須であると考える。コロナのように感染拡大を防ぐために参集できない状況下に置かれたことを考えると、地震等の大規模災害の対応とは別にオンライン委員会の開催やオンライン本会議についても開催に向けての検討が必要ではないかと考える。ただし、国の審査会でも議論されているところだが、議決権は自治体にとっても重要な権限であることからオンライン等ではすべきではないとされており、このことはしっかりと認識していく必要がある。さらに、議会版BCPには2つの役割があり、1つは「非常時における行政の業務執行を確保」で、もう1つは議会によるチェック機能が健全であることの維持である。</p> <p>大事なことは、行政の足を引っ張らない、丸投げをしないといった議員の在り方も確認できた。</p> <p>② 統一地方選を終えて見えた課題</p> <p>統一選挙では、空前の激戦と多数で無投票、女性が過半数の議会とほぼいない議会、新しいタイプの候補者の多極化との分析。また、生業と議員活動</p>		

の両立が可能な人の減少や地域代表の引き受け手の不足の問題、地方自治の経験等が乏しい議員を戦力にしていくという課題など、議員の扱い手の変化をどのように受け止めていくのかと指摘。また、多くの市民が自治体に対し消費者感覚で接しており、地域自治体のオーナーであり運営主体であるという意識が希薄な現在、議会が市民を巻き込む場として活用され、管理組合が機能しないマンションのような町にしないことを自分ごととして受け止める市民を一人でも増やす活動をと呼びかけられた。

### ③ コロナ前からの議会改革の課題はそのまま持ち越されている

まず、議会間のギャップが拡大しているのではという点について、調布市議会においては、議会改革の一環として策定された「議会基本条例」について、例えば、新型コロナ感染拡大により、地震や水害への対策だけでなく感染症対策としてオンライン会議等の検討やセクハラの問題など、まさに、見直し・改善等の議論が進められている。調布市では、議員の半数以上が新人・2期目の若手であることから、「議会基本条例」の研修会を開催し、意味や意義について策定当時の元議長からお話を伺うことができた。

当時の苦労話だけではなく、議会の役割や議員としての市政を改めて認識することができた。また、住民の目に見える議会、理解できる議会については、「開かれた議会は大事なことだが、ただ扉を開いても誰も入ってこないかもしれない」と言わされたことが印象に残った。調布市議会では、年に2回議会報告会を開催しているが、議会をもっと身近に感じていただき、積極的に意見交換等を行えるよう議会報告会の充実を目指して取り組んでいきたい。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	磯邊隆
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ） 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<ul style="list-style-type: none"><li>・リスクコミュニケーション コロナの拡大が政権支持率を押し下げた。政府も自治体も専門家も発信する情報がバラバラで、整理があまりにできていない。また有力なローカルメディアは無かった。市民はSNS等の情報の中から“快適な”情報を取捨ってしまっている。政策課題に対してしっかりと目を向けさせる。</li><li>・4年の経験から何を学んだのか 今こそコロナ禍を振返って改善すべき点を正すべき。今の任期の議員はちゃんと考える。</li><li>・オンライン議会について もう検討はフェードアウトでいいのか？議会版BCPに反している。いつかSARS等、毒性の高いものが流行することも想定すべき。</li><li>・多極化 10～20名落選する選挙も出てきた。女性が過半数の議会とほぼいない議会。新しいタイプの候補者が現職以上の得票で当選するか、全く得票できないものも。</li><li>・消費者感覚 保育園の空きや行政サービスで自治体を選びがち。自分たちが自治体のオーナーであるという感覚がない。</li><li>・議会基本条例 常に自己点検し、改善するサイクルが必要。</li><li>・政策作り 議員だけで作り上げる必要はない。外部の有識者なども取り込む政策力。</li></ul>		

・住民の目に見える議会

イメージ以上に住民は議会を知らない。アウトリーチは議会側から努力するべき。共同作業で知ってもらう事も。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

なし

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	鈴木ほの香
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
東京都市議会議員研修会 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>ポストコロナとなり日常を取り戻してきたが、2020年から2024年までの4年間、どのように対応してきたのかを今振り返って記録に残しておくことが必要であるというお話だった。いつかまた新たな感染症のパンデミックが起きてしまった際に、コロナ禍のことを活かして対応できるよう後世に引き継ぐことが大切である。また、その関連でオンライン議会についても検討をすべきであるとのお話があった。オンライン議会を進めるためには条例の整備が必要であり、いつかパンデミックなど不測の事態が起きてからでは、その時に議員が集まって条例改正を行うことは難しい。</p> <p>調布市議会でも、議会運営委員会でオンライン議会、あるいは災害時対応についての話がちょうどされているところである。やはり、平常時の今こそ、オンライン議会に備えて条例改正も含め検討を進めていくべきであると感じた。特に大地震はいつ起こってもおかしくないものであるため、早急に進めていく必要がある。</p> <p>議会の役割として、市民にとってあらゆる情報に触れざるを得ない場になっていることが大切だというお話があった。現在は個人が情報を選び取り、好き嫌いや関心の有無によって取捨選択できる時代であるため、関心のない情報を見ないで済むようになってしまっている。議会は市民に選ばれた議員が自分の質問時間を使って自由に質問することができる場であり、市民も他の議員も、居心地が悪くてもその時間はその情報に触れざるを得ない。その意味で、「市民を情報のタコツボから引っ張り出す」ことが大事とのことであった。議員一人ひとりがあらゆる分野のことに取り組んでいくこと、また、様々な当事者が議員になることの意味を再認識させられた。</p>		

また、現在は多くの市民が自治体の消費者感覚で住む場所を選ぶため、自治体のオーナーであるという感覚が希薄になっているとのことだった。それを踏まえて、市議会議員の役割を知ってもらい、議会と市民の共同作業が担い手の発掘につながることである。具体例として、政策作りの際に傍聴している市民にも意見を聞き反映していくことで、「自分たちが作った」という感覚を市民に持ってもらうことが挙げられた。議案を決して議員だけで仕上げる必要はなく、当事者は市民の中にいるというお話が印象的だった。いつも市議会に関心を示す市民も、そうでない市民もいるが、市民の声をより一層聞いていくことが大切であると思った。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

オンライン議会に向けての検討を進め、必要に応じて条例改正も行う。市民との参加と協働という視点を議員も常に意識し、関心を持ってもらえるようそれぞれのネットワークを広げていく必要がある。

### 第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	田村ゆう子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
令和5年度東京都市議会議員研修会 演題「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」 講師 法政大学総長 法学部教授 廣瀬克哉氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>○コロナ禍がもたらした政治への影響</p> <p>新型コロナウイルスが5類に移行した今、コロナが与えた影響についての振り返りを行うべきであるという論点に深く共感した。特に、最も多感な時期である学生時代を、一斉休校や行事の中止等、多くの行動制限やコミュニケーションの制限を余儀なくされる中過ごしてきた子どもたちへの影響は、大きいと感じている。私自身は、5類移行後に市議会議員となつたため、当時の市議会での取り組みは記録でしか確認できないが、今後市議会として振り返りを行いながら、適切な支援がされるよう意見を挙げていきたいと思う。</p> <p>コロナ危機に対する政治的リーダーシップへの評価が、多くの外国では上がったにも関わらず、日本では支持率が引き下がったという事実が、講師から突きつけられた。コロナ禍での政府の対応に疑問や不信を感じた方も多いだろう。私自身もその一人である。災害や危機に直面した時に、人間の本質が見える。政治がどのような役割を發揮するべきなのか、今後も繰り返し起こるであろうパンデミックに備え、コロナ禍で得た教訓を的確に振り返り、検証する必要があると感じている。</p> <p>○議員の人材育成と、議会への市民参加</p> <p>立候補者の多極化、空前の激戦、新しいタイプの候補者という点では、調布市議会もまさにその状況である。2023年の統一地方選挙では、立候補者の半数が新人候補者であり、結果的に議員の半数が1,2期目となっている。</p>		

そのような中で、自分自身が市議会議員としての役割を担えているのか、自己研鑽を常に意識しながら活動をしている。

市議会議員になって改めて感じることは、議会の場があまりに閉鎖的であるということだ。どの議員がどのような態度を取っているかが市民に見えない、これでは市民にも「自分たちが有権者であり、自分たちが市政を作っている」という意識は芽生えないと感じる。「自分たちが自治体のオーナーであり運営主体であるという感覚が薄い」との指摘もあったが、そのような意識を持って頂くために、自分自身の発信の方法も工夫していくかなければいけないと強く感じている。

議員はあくまでも、市民の代弁者であるという意識を忘れず、市民皆さんと共に調布市政をより良くしていく、その努力を今後も行っていこうと気持ちを引き締めることのできた研修であった。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

- ・コロナ禍が与えた市民や市政への影響
- ・調布市議会の見える化、市民参加

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	青山 誠
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 第62回東京都市議会議員研修会		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」について、法政大学総長の廣瀬克哉氏からの講演をお聞きしました。</p> <p>まず、ポストコロナについて議会としての総括が必要ではないかという旨の論が広げられました。昨年5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行となり、議会では平常移行が進めてまいりましたが、それまでの流れについて、記憶が鮮明なうちに記録に残しておくべきではないかということで、その点について今が最後のタイミングではないかということでした。確かにコロナウイルス感染症を100年前にスペイン風邪が蔓延したことの再来と考えれば、社会における感染症のまん延は繰り返されることであり、特に近年は、世界中を行き来している人が増えていることから、そういった振興感染症が一気に広がる可能性は高まっているといえます。実際にコロナウイルスほどではありませんでしたが、SARSやMERSなどがここ10年余りで地域的に広がりを見せたこともあります。そうすると、次のコロナは、100年後ではなく、5年後、10年後と短いスパンで現れるかもしれません。そういう意味では、近い備えとして、コロナに対する議会の対応がどのようなものであったか、総括していくことにも意味があるように感じました。</p> <p>また、廣瀬学長からは、コロナにおける議会と市民について、リスクコミュニケーションに大きな問題があったとの総括がありました。人というものは確証バイアスを持ち、ネット時代がそれを增幅させているところで、これに対し、議会は市民にとって居心地が悪いけれど、遮断できない情報環境、コミュニケーションの場になってほしいとのことでした。議会が、市民のオピニオンリーダーとコミュニケーションをとり、オピニオンリーダーの重要な情報源になることは、地方自治にとって重要なことであるように感じました。</p>		

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

上記の通り

### 第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	山根 洋平
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 令和5年度東京都市議会議員研修会 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) <p>新型コロナウイルス感染症対策としての一連の行政の対応について、振り返りと検証を行うことのできる最後の機会であるとの指摘があった。対応の記憶が行政側と議会側と共に薄れていく中、後世のために教訓を引き継いでいくためには、後知恵で振り返る必要がある。</p> <p>議会のBCPについて、地方自治法上では二元代表制を探っていることから、議会が対応できない場合は首長による専決処分が可能となっていることから、こうした基本思想を踏まえて検討していく必要がある。オンラインによる会議の開催については課題が多い一方、会議規則上可能であるという建付けにしておくことは重要である。</p> <p>近年では市民が消費者感覚で住む自治体を選んでいる傾向がみられる。住民サービスが充実しているか、また公立学校が荒れていないかなどの質的な面も含めて、住民にとってコストパフォーマンスのよい自治体の人口が増加していると考えられるが、一方で政治に対する参画の度合いは薄れしており、住民が自治体のオーナーであるという意識が薄いことが課題である。</p> <p>自治体議員を通じて、市民自らが政策づくりの当事者となるよう、議員をハブとした交流の活性化が自治体の活性化にもつながると考えられる。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等） 議員の役回りも認識を十分にする必要がある一方、市民が議員と関わる機会を創出することも重要である。市民が議員を使って生活をよくするという発想になることが、住民自治を本来の意味で実現していくために必要であると考える。議員がしっかりと住民の中に入っていくことと存在感をアピールすることの重要性に改めて認識するとともに、議員活動の在り方について現代の生活スタイルに即した方法を検討していきたい。		

### 第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	田中謙二
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ） 今後の自治体の課題と議会に期待される役割		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
(1) ポストコロナ <p>2020年コロナ禍最中は議員ではなかったため、コロナ対応について議会で何が議論され、どういったプロセスを辿って何が決定されていったのか知らない。また再び起こるであろうパンデミックを見据えて、当時議論された内容、結論に至ったプロセスが確認出来る形で残っていることは確かに重要なと思った。少なくとも、あの時こうすればよかったですといった事象は、時間の経過とともに、後から振り返った時多くあったはずであり、次いつか来るであろう「その時」に備えて記録をまとめておく必要がある。</p> <p>振り返りができるタイミングは「今」であるとの指摘は正しい。まずは、自分なりに当時の議事録を読み込んで自分なりに理解をすることから始めたい。その作業の中で疑問点が発見できたら、関係者に質問をして解消したい。また、コロナ禍の4年の出来事を自分なりに総括して、その受け止めをまとめて発信する作業は議員としての責任であろうとの指摘はその通りだと思う。時間をつくる取り組みたい。</p> <p>(2) 議会版 BCP 議員が参集できない場面でも最低限の議会運営が機能することは重要である。現在、オンラインでできること、できないことの交通整理のための議論が始まった所である。最終的にどこまでオンラインでできるかについては、各議員によっても温度差はあるが、時間をかけてもよいのでできることから始めていくことが重要だと思う。例えば、現在の各議員の自宅や事務所の通信環境でオンラインはどの程度まで可能かなど確認も必要となるし、各議員で業務とプライベートが区分できる環境が用意できる、できないなど程度の差もある。オンラインに向けての課題抽出が必要だ。あわせて、今回講師から提案をいただいたオンライン議会のための会議規則の記載についても</p>		

検討の余地はある。

### (3)市民と議会・議員との距離

「ほとんどの市民は議会・議員のことを知らない。」改めてこの指摘を受けて、わかっていることではあったが、では、何か具体的に行動を起こしたかと問われれば、はなはだ心許ない。自分自身初めて議会報告会に参加して、先輩議員からの評価もまづまづであったことを聞いて自己満足に終わっていたのではなかったか。反省すべき点である。自分ごととして振り返れば、調布に21年暮らしているが、議会報告会の存在すら知らなかつた。議員に接触して質問を投げかけたこともない。市のホームページもほとんど見た記憶もない。ましてや、議事録を読んだこともなかつた。市民と議会・議員の距離を近づけることは簡単ではない。指摘の通りだろう。講師からヒントとしていただいた「身近なコミュニティから徐々にコミュニケーションを重ねること」はできそうである。時間はかかるだろうが議員の重要な仕事である。しっかり取り組んでいきたい。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

今回の研修は他市議との交流や講師との質疑応答もなくオンラインで十分ではなかつたか。今後の研修形式については、オンラインの是非も含めて検討が必要ではないか。

### 第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	藤川 満恵
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
第62回東京都市議会議員研修会 府中の森芸術劇場 どりーむホール		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<b>【演題】</b> 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」 講師：法政大学総長 法学部教授 廣瀬克哉氏		
<p>まずポストコロナとなつたが、今後もパンデミックは起こることを想定し、コロナ禍での改善すべき教訓がゼロの自治体は存在しないはず、今こそコロナ禍を振り返る必要性を強調。コロナ禍を通して「リスクコミュニケーション」の課題がみえたことについて言及された。</p> <p>災害等の状況においては、正確な情報を共有することが重要だが、今回のコロナ禍では、政府や自治体また専門家等が、各々の立場で異なる見解を発信し、受け手である市民は、自分が好むメッセージだけを受け取り、論点の整理は浸透しないまま全国レベルの情報に対してローカルな情報の分析と発信が手薄だったことは反省点ではないだろうか。</p> <p>そのような状況の中、各自治体議会は、市民にとって居心地は悪いかもしれないが、コミュニケーションの場にしていくことが求められており、議会こそリスクコミュニケーションの場となれるはずである。議会の機能継続、議会版BCPの役割は記憶が明確なうちに備えることは必要ではないだろうか。</p> <p>次に、住む場所の選び方を、多くの方が自治体を「消費者感覚」で選んでおり、サラリーマンの場合、特に若い子育て世代などは、自治体との接し方は消費者的傾向があり、サービス内容に敏感で自分たちが自治体のオーナーであり運営主体だという感覚が希薄となっているとの指摘は興味深いもので</p>		

あった。

例えるならマンションの管理組合のようなもので、管理組合が機能していない町にしないことを自分ごととして受け止める市民をひとりでも増やすことが大切である。

ではどのようにして議会と市民が一緒に主体的な必要性を感じてもらうことができるのか。一つには「共同作業」が担い手の発掘に挙げられた。長野県飯綱町では、議会による政策づくりへの住民参加を実施。取組に参加した市民は自分達が作った市民立法との意識が生まれ、完成後に他の市民から反対意見が出た時も、市民立法に携わった市民が率先して対話をされていたとのことである。

また、上位当選を重ねつつ議会では何も成し遂げない議員を生み出さないことが市民の利益であり、安心して一緒に仕事をしたい議員の担い手を育てていく意識を持つことの必要性を説かれた。

さらに、「開かれた議会」ということは本市でもうたい、議会だよりや議会報告会の開催、アウトリーチの努力は議会側からしているが、ただ扉を開いていても誰も入って来ないかもしれない。との指摘が。議員がイメージしているよりも住民は議会を知らない、理解していないという現実にも関わらず議会への評価は厳しいとのこと。その改善には「共同作業」で議会を知ってもらう努力を。との指摘の通り、情報開示ができているから良しとするのではなく、双方向のコミュニケーションを大切に、市民の声を市政に届け反映させていく大切さを学んだ。

合わせて議員は日常的に何をしているのか、本市ではどのような課題や動きがあり、議会でどのような議論がなされ、その結果が市民生活にどのような変化をもたらすのかなど、市民に向けて情報を開示することは引き続き今後も取組んでいこうと考えるものである。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

文中に記載

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	平野 充
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
演題 今後の自治体の課題と議会に期待される役割		
講師 廣瀬克哉 氏（法政大学総長 法学部教授）		
於：府中の森芸術劇場		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>行政の課題として、ポストコロナについて、今、振り返っておく必要があること。記憶に残っているうちに、今の時点からの評価をしておくべき。感染症は今後も未来に起きる。次に起きたときの教訓にしておくこと大事。</p>		
<p>4年前からのコロナ感染症では、海外での多くの国の対応は「自宅から出ないよう」に指示。その対応は結果として政治への評価が上がった。日本はそこまで厳しくしなかったが政治への評価や支持率は下がった。マスク着用は共通の意識認識ができたが日本では「合意的知識」というものが弱い。</p>		
<p>また、コロナ禍において、日本では自分に合う情報、合わない情報に異常な反応もあった。市民は自分の好む情報だけをチョイスしながら生活していく傾向が高まった。</p>		
<p>一方、議会に期待される役割として、 議会（議決できる場）の機能が失われたときのオンラインの活用を考えいくべき。</p>		
<p>会議規則を改正すればオンライン本会議が違法になることは無い。 国会においては、衆議院の憲法改正審査会にオンライン議会をどう考えていくかを見守りながらも、現場としては形を作つておくことは重要。 衆議院が先に動かなければ地方で動いてはいけないことはない。 BCPを考えること。</p>		
<p>地方は、議会がどうしても集まれないときは専決処分できるが、国会はでき</p>		

ないというか、誰が専決するのか…

各地方議会では、発災時（被災が激しい時）における部長の出席も、職員の負荷の軽減策も考えておくことが大事。

オンラインの活用の可否については意思決定（議決）は出来ないと認識されている。例えば、一般質問はオンラインでも良いが、議決するものはダメというのが今。

しかし、この問題は、会議規則の改正を済ませれば裁判に負けることはないだろう。法的リスクは低い。

その他、議会の多極化も意識しておくべき。

選挙のときは様々な立場の方々が立候補し、当選すれば議会の一員になる。

議会に入れば議会としての合議体のやくを果たせるように育成が必要。

また、他方で、多くの市民は、その自治体の消費者と認識することも大事。

保育園入園環境や学校の選択、市民サービス等々。

逆に、自分が自治体のオーナーである感覚はない。

市民が自分たちの議会と思えるような取組みを考えていくべき。

市民に参加してもらう議会運営も一つ。市議会だよりの編集手伝い等々。

条例づくりのときにも市民にも一緒に考えてもらうなども良い。

最後に、議会基本条例も改善・評価のサイクルが必要。

何もしなかったら、関わった議員はいずれいなくなってしまう。

文字にして新人議員の中に、ストンと落とさなければならぬ。改善すべきことや、更に適切な言葉を加えることも必要。市民によく分かる議会、議員の仕事。あらゆる方法で努力し、発信すべき。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

特になし

### 第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	榎原 登志子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
第62回 東京都市議会議員研修会		
演題 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
講師 法政大学総長 法学部教授 廣瀬 克哉 氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>○突如として2020年に新型コロナウイルス（以下ウイルスという）という災害に襲われた世界であり、日本においても政府の対応に伴い日本全体の基礎自治体も困惑せざるを得ない状況だった。しかし、どの自治体も日頃から市民一人ひとりに寄り添っている職員は、懸命に対応した。調布市議会では最善の対応を模索し、議会を止めることなく運営された。今後もウイルス発生により混乱や議会としての事務を果たすことが出来ないことが起こらないように経験を正しく記録し、議会改革を行っていく必要があるということであり、「今、議会改革を行っておかなければ後悔することになる」と廣瀬 克哉教授は警鐘をならしている。また、いつ、ウイルスという災害に襲われた場合、記録がない、改革のない議会で良いのかということである。ウイルスだけでなく今後、さまざまな災害に見舞われた時、役割を果たす議会でなければならない。実際に東日本大震災に見舞われた自治体の議会では、青空議会を開催したと聞いている。そこまでして議会を開催しなければならないのは、議会に地方自治法第96条に権限が定められているからだ。しかし、この権限は制約されるものではないという見解があるが議員として権限が与えられているため災害が発生した場合、議場に集まることが不可能、議場以外に参集することができず、議決権行使することができない場合を考えておくことが必要なのではないだろうか。今後、議決のための「参集」、「議場における議決」ということが時代に合う議会の事件の議決なのだろうかということを考えることが必要であり、オンライン会議やオンライン議会により議決の行使ができるよう議会改革が必要だとも言える。しかし、議決権という重要なことから安易にオンライン会議とすることは、熟議が必要</p>		

である。

また、災害に見舞われた時の議会の役割も考えなければならない。災害の発生後、行政は防災対策本部を設置する。市議会は、災害対策支援本部を設置することができるが行政のサポート役であり、行動も定義されていない。災害時に行動の役割もなければ議会として、議員として必要性もないのと同じであるが、議会の必要性と市民の代表である議員が、いつでも災害時に議会として、行動ができることが必要である。そのためにも災害時の役割を定義づけしておくことが必要である。

議会と災害時など議員の役割を考えると、議会では市民の代表である議員が大切な議決権を持つ議会として市民の意見が集約される場所になっているだろうか、また、期待されていることが後退していないだろうかと思うところである。そのようなことを考えた時、意見書や陳情の数が多い市議会は、市民の意欲や期待が多く、常に意見書を考え提出されているように思う。自分が住まうまちの素晴らしいまちづくりをしたいという意欲は、意見書の可決などにより意欲が増すように思える。しかし、住民の大半は、まちづくりに興味を持っていなことが多いよううつる。

別の表現行動になるが変化を求める行動として戦後の日本は高度経済成長期では、働くものが変革を求めていたことによって仕事の向上心が強かつたと感じており、その動きは政治活動や政治運動にひろがり活発であった。しかし、豊かになった今日の日本は、なんらかのアクションの必要性がないと感じている国民が多いように思える。少々の我慢と節約によりある一定の生活は保たれる。また、スマホがあれば生活におけるほとんどの情報取集ができることから、ほぼ、困ることがない。コミュニケーションにおいても人とつながるツールがあり、困ることがないと言って良いほどである。医学的に言えば本当に一人で生きていけるかというと無理のようであるが、表面化しないため、今後も変化はないのかもしれない。そして、ほとんどの人が法の中で暮らしていることを感じていないのかもしれない。法の下に制度があることなど気にせず暮らしているが、後発性の障害を負うことや金銭的困難や生活に支障をきたした時等に法の下の政治が果たす役割に気づくことが多いように感じる。一人ひとりに寄り添う自治体に興味を持つ時がそのような時なのかもしれない。

また、市議会がどのような役割を果たしているかもあまり、知られていないようなところがあるが、議員一人ひとりが市民に還元すると共に一緒に議会をつくることをしなければならない。災害に見舞われた時も市議会の役割として今日ではサポート以上の動きが出来ないのが現実であることから、議会改革の議論を進めなければならない。また、日頃から議会と市民が情報交換の場所にならなければならぬ。選挙により市民の代表として議会という発言の場にいるということを常に忘れてはならない。市民に信頼される議会づくりをすすめるためにコミュニケーションを欠かさず努めなければならない。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

- 議会として BCP の策定を行うこと。
- 議会に対する意見・感想などスマホで回答できるアンケートを行う。
- 議会改革代表者（会派代表者）会議を行い、改革を行う。

### 第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	木下安子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 2024年2月5日東京都市議会議員研修 於 府中の森芸術劇場 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」廣瀬克哉氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>まず、オンラインの活用を含め、議会版BCPの必要性についての話があった。実は、2020年7月、コロナ禍が始まって半年ほどが経過したタイミングに、全国の有志の議員がオンラインで集まり、コロナ禍の議会のあり方について情報共有のもと議論を行ったことがあった。その集会、「コロナ禍持久戦に備えよ」の自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表が、まさに今回の講師、廣瀬克哉氏だった。</p> <p>当時、突如始まった未曾有の感染症の対応に行政が追われる一方、執行機関ではない議会は、行政の足手まといにならないようにと配慮することが議会に求められる振る舞いであるという空気が自然と生まれた。さらに、ウイルスの特性上、集まり、発言するという議会の本来の業務が非常にやりづらい状況になったこともあり、議員が配慮だけを先行させることなく、情報収集し、いかに市民生活を支える責務の一端を担うことができるか、議会としての責任をどのように定めるかが問われた。当時、BCPを持っている議会ばかりではなかったが、このオンライン集会では、いかにして議会を止めないかを考える必要があり、そのためにもオンラインや議場以外の体育館などで議会を開催したり、議論したりできる環境整備を模索する必要があるということが共有されていた。</p> <p>この時点で、例えば愛知県知立市議会は、感染症の項目を含むBCPを持っており、オンライン議会に方向づけをするため、議員もZoomの勉強をしていました。他にもBCP策定を予定している議会が複数あった他、コロナに特化した委員会審査を行ったり、議員の情報共有やちょっとした議論、議会報告会ですでにZoomの活用を始めているところもいくつもあった。議会の質問時間などは、2020年6月、9月あたりには通常に戻している議会も多かった。</p> <p>参加者は議員だけでなく、議会事務局長も多かったため、当時の議長や議会事務局長とも資料を共有したが、活用されることはなかった。のみならず、調布市議会は質問時間を何年も短縮したままでし、コロナ禍が明けたにもかかわらず、結局60分の一般質問の制限時間を45分に縮めるという、自ら議</p>		

会と市民の権利を縮小する方向で動いてきてしまったことは本当に残念でならない。

廣瀬氏が述べていたように、再び SARS のような毒性の高いものが広がる可能性もある。「おきてほしくないが、起きる可能性があるものに対して、議会を止めないように備えることが必要。これが必要ないと考えるのは BCP に反する」との発言は実にその通りであり、議員任期中にコロナを経験した議員がいるうちに BCP 策定が急がれる。オンライン会議が必要かどうかを議論している時ではなく、必要になった時にいつでもできる状況にしておかなければならぬ。もちろん専決処分はできるが、全てを首長が判断するわけではない。選挙で選ばれていない行政職員に危機的状況への対応を全て任せても良いとも思わない。調布市議会でもようやく BCP 策定の必要性への声が上がり始めており、早期に策定を進められるよう、私自身も努力したい。

講演では、条例や市議会だよりなど、議会にかかわることをいかに市民参加で行うかということについても言及があった。調布市は市民およそ 24 万人に対して議員は 28 名。市民の代表とは言え、すべての声を把握し、代弁できているわけではない。また、期数が上がるごとに市民に対して閉鎖的になりがちであり、市民と感覚がずれしていくことも懸念されることから、市民の声を積極的に聞く機会を設けることは非常に重要だと思う。

一方、指摘があったように、調布市においても、市政に関心を払う余裕のない生活を送り、寝に帰るだけの市民も多い。いわゆる消費者感覚の市民も多く、投票率が伸びない中、日常的に市議会の活動に関心を払い、関わろうという市民の存在は貴重である。関心のある市民とは特に、同じ土俵の上で議論し、建設的な提案をしてもらえるよう、議会としても情報共有や意見交換に努めるべきであり、新しい視点が示された場合には、謙虚に耳を傾けられる議会でありたい。

最後に、廣瀬氏から「議会間のギャップは拡大している」という発言があった。調布市議会は、2019 年の改選前にまとめた議会基本条例検証報告書をその後放置した期間があった。それがコロナ禍と重なったこともあり、それまでに開かれた議会を目指して進めてきていた議会改革が停滞してしまっていた。現在、条例の検証を改めて行い、議会改革の取り組みを再開している。今回の講演を参考に、半数が新人議員が占めている現状においても議会基本条例をしっかりと理解し、それに基づいた具体的な議会運営に向けて努力を重ねたい。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

2 に記載

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	岸本 直子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ） 第62回東京都市議会議員研修会 2024年2月5日（月） 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」 講師：法政大学総長 廣瀬 克哉 法学部教授		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
◆講演の内容と所感について ①ポストコロナについて問題提起 4年前の状況とそのあとを振り返ると、2020年12月のクルーズ船やライブハウスでの集団感染、その後に全国を困惑させた学校の一斉休校など大きな影響があった。 各地方議会では、翌年度の予算議会の時期とも重なり、質問通告しても質問自体をやめたところもある。他にも時間短縮なども行われたが、あれから4年、この間に議員の改選が入っており、当時の議会の様子を知っている人が少なくなっている。そのうえで去年5月に5類に移行し平常運営が復帰したというのが近況。 *感染症の蔓延は100年の間に必ず繰り返すと考える。スペイン風邪も約100年前。マスクもいつから外れたかの記録もない。これはいまも同じ。事実を記録として残すことが大事ではないか。今だからこそ、ポストコロナに向けて4年間のことを振り返りの記録に残し、次の感染に活かす。 *コロナ禍のもと、反省点は=コミュニケーション（リスクコミュニケーション）の課題がくっきりしたこと。 政策担当者（つまり政権）への支持率を見ると、今までこういう事態の時、支持率は上がったが今回は違う。政府、自治体、専門家のすべてがばらばらの情報を発信し、市民は自分の好む情報だけを受け取り、結局、論点整理は浸透しなかったと考える。諸外国では、世論の動向は正反対だった。 *全国レベルの情報に対してローカルな情報の分析と発信が手薄だった。多摩地域のローカルメディアはないため、東京へ行く、行かないなどの的確		

な情報はなかった。こうしたこともあり、リーダーシップへの評価には繋がらなかつたのが現状。

\*市民を情報のタコ壺からひっぱり出すということについて、ある人は、確証バイアス（自分の思いや偏った考えに一致する情報だけを集めそれ以外の情報を見ないこと）をもち、現在のネットがあたりまえの時代がそれを増幅させた。自分が信ずる仮説、支持する情報だけに接する傾向が強まった。ソーシャルメディアでは、自分の意見に反する情報に自ずと接しなくなる。これが、共通認識と行動が必要な政策課題に対して解決を妨げる要因にもなつた。

●自治体議会という場を、市民にとって居心地悪くても遮断できない情報環境、コミュニケーションの場にすることは必要であり、多摩地域独自の情報紙のようなものなくとも地元を知れる方策は重要である。

\*地方自治法の改正を受けて、議会に参集できなかつた場合、総務省としてはオンライン会議も可能ということを認めているが、「本当に議会に参集できなかつたらどうするか」の対策としては「対面での本会議開催」にこだわっている。そういうこと自体を市民に届けられているのか疑問。

コロナの問題では、世論は忘れつつある状況だが、今、ありかえることが大事。議会機能の継続をオンライン開催でということは可能かと思うが、もつと強力な感染症が発生したらどうするかのためにも、考える必要がある。

●議員については、新しいタイプの候補者がおり、それも多極化してきている。現職を上回る得票で当選するものと得票力がないもの。この中で自分たちはどこに位置しているのかを考えるべき。

地域住民（市民）は自分の住まいを決める時、「保育園があるか」「自分の地区的学校が荒れていないか」など、民間サービスの差にたいへん敏感だが、自分たちが自治体のオーナーであるという意識は希薄ともいえる。

\*たとえば、管理組合が機能しないマンションのような街にしないことを、自分ごととして受け止める市民を一人でも増やすことも重要。

各議会の「議会だより」の編集に、市民参加の手法もありと思う。

(講師の説明画像にあった「飯綱町モデル」とは何かと調べると・・・、議員と町民との懇願を複数回実施、議会に対する町民アンケート実施、議会だよりに市民の「生の声」を載せる、議会で取り上げたことがその後どうなったかの検証記事などを市議会だよりに掲載している)

●所沢市でも、条例づくりに市民の声を活かしている。たとえ議員立法であっても、市民参加で作った「私達が作った条例」という「自分ごと」にしていく取組は大事（…所沢の取組を調べたところ、高校生との意見交換開催、市議会のSNS発信、Youtube公式チャンネルの公開、議会報告会は年4回開催など、調布市議会とは「開かれた議会の姿勢」が一歩も二歩も進んだ取組を行っていることがわかった）

◆教授からは、議会基本条例の自己点検、改善、意味や意義をその後の議員に引き継いでいるかなど、わかりきったことであってもきちんと言語化して共有することが重要との示唆を受けた。

\*その後、数枚の画像を示して、目指すべき議会の姿についてお話しされていた。

この講演で再確認したのは、特に世間を左右するような大きな災害（大規模地震や感染症など）が起こった際に、目の前の対応だけでなく、反省点など今後に生かす教訓はしっかりと引き継げるようになることが重要。

時代の変遷とともに法律や対応の仕方などが変化しているが、基本はしっかりと記憶をとり次に生かすということが重要と考えた。

議会の取組についても同様で、時々刻々と変化する状況をとらえて、常に振り返り、検証することと必要な見直しを常に行い、引き継いでいくこと、自治体議員として働く以上は、必ず市民の声を吸い上げ各施策に生かす重要性を再確認した。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	古川 陽菜
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
第62回東京都市議会議員研修会 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」 法政大学総長 廣瀬克哉氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>まず、廣瀬氏は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まってから4年経つ今がコロナ禍を振り返る最後のチャンスであるとし、事実を記録し、現時点での評価をまとめるべきであるとした。</p> <p>また、災害などの有事に備えて議会の機能を止めないための議会版BCPの必要性を説き、現在、議会はオンラインで議決権を行使できないという見方が強いが、地方議会の会議規則を改正すれば可能であると主張され、議会をオンラインで開催できるように整備しておくべきとした。現在、調布市においても、議会運営委員会での議会基本条例の見直しにあたって、オンラインでの開催についての議論は上がっており、有事の際に開催する必要性が生じると考えられる幹事長会議や議会運営委員会をオンラインで開催できるか、必要性や課題について引き続き、議論していきたい。</p> <p>また、市民と議会の関わりについて、住民が紙媒体よりインターネットで情報を得ることが多い現代では、自分が好きな情報だけを得やすい傾向にあり、地元自治体の議会は市民が嫌いな情報がある場所とした。近年、問題となっているカスタマーハラスメントについても、消費者の感覚で首長・議員を選んでいるため、カスハラに繋がりやすく、行事に参加してもらうなど市民に議会に参加してもらうべきとした。市民に地方議会の消費者ではなく、参加者になってもらうという考え方は重要であるが、市民が直接参加できるのは議会の傍聴や議会報告会くらいであり、議場コンサートのような議場に来て頂く催しは重要であると再認識し、市民が他にどのような形で議会に参加できるか考えていきたい。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		

本文中にすべて記載。

### 第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	阿部 草太
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>新型コロナウイルス感染症が収束に向かう現在だから行わなければならぬ事項として、新型コロナウイルス感染症の対策に対して行ったことへの評価をするべきであるとの事でした。</p> <p>今後、同様の事態が発生した際の参考になる様に記録と評価を行うのであるならば、任期がある議員であることから、タイミングとしては今が望ましいとの事でした。</p> <p>感染症の流行は、今後も起きる事がある事から、後世のためにも重要との事でした。</p> <p>現在、市議会議員に求められる役割としては、市民と行政を繋げる役割との事でした。</p> <p>市民の多くが、住む場所を消費者感覚で選んでいてコストパフォーマンスで選ぶ傾向にあるとの事でした。</p> <p>市民の参画の意識は低いことから、市議会議員を通じて市民が政策・行政に关心を持ってもらえるように行うことが重要であるとの事でした。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
<p>新型コロナウイルス感染症の流行時の対策を振り返り、後世に評価も含めて記録として残すことは重要であると考える。</p> <p>転入者の多い調布としても、行政への市民の関心が特に若い世代では薄れていると考える。</p> <p>議会として、多くの市民が集まるイベントなどに出ていき市民との会話を通じ関心を持っていただける様にする必要があると考える。</p>		

### 第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	佐藤堯彦
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ） 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>今回の講演は議会BCP、コロナ禍から得られた教訓、といった要素について改めて学ぶ機会となった。令和元年来のコロナ禍という未曾有の災害に見舞われる中、全国各地で様々な試みが行われた。特にインターネットを介したリモートでの議会参加については試行錯誤が進んだように思う。しかしながら、コロナ禍が一段落した時点でそのほとんどの試みが中断・終了してしまったことはかねてより残念に思っていた。今回に限らず、災害時の議会の在り方、すなわち議会BCPを考えていく上で、今回のコロナ禍で積み重ねられた経験値を風化させてしまってはならないと強く思わされた。</p> <p>また、リモートでの議会参加は災害時のみならず、多彩な場面で応用が利くものである。女性や障がい者の政治参画を促す上で、リモート議会というのは一つの突破口になる可能性があるものである。今後、調布市政でもしっかり検討し、活かしていかねばならないと感じた研修であった。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等） 調布市も議会BCPの策定を積極的に進めていくべきである。また、平時ににおける議会におけるリモート参加について、様々な検討を加速させていくべきと考える。		

### 第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	澤井 慧
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
第62回東京都市議会議員研修会（令和6年2月5日）		
今後の自治体の課題と議会に期待される役割		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
本研修会は法政大学総長 法学部教授 廣瀬 克哉氏が講師となり、「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」と題して、講演された。		
<b>■新型コロナウイルス感染症の振り返り</b> ちょうど4年前の今頃、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が横浜港に入港したあと、乗客や乗員の未知のウイルス感染が相次いで明らかとなつた。当時はまだ新型コロナの検査や治療体制が確立していなかった為、乗客が船内に長期間隔離される事態となつた。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急事態宣言が発令されたことによって、小中学校が一斉に臨時休校となつたり、飲食店や娯楽施設は営業自粛となつたりした。議会においては、3月議会で一般質問の取り下げや短縮、議事の組み換え等、感染拡大防止策が取られた。 昨年5月から新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが5類に移行し、平常復帰となつた。100年前を振り返ると、スペイン風邪が流行した際に、今と同様にマスクの着用を呼びかける文書などが見つかっているが、どのように外されていったのか記録がなく、スペイン風邪が実際に終息した時期は曖昧なままである。 私たちがポストコロナの今やるべきことは、記憶が鮮明なうちに事実関係を記録に残すことだ。後世に感染症の経験を引き継いでいく最後のタイミングである。		
<b>■リスクコミュニケーションの課題</b> 自治体にとってリスクコミュニケーション不足が大きな課題としてあげられる。 リスクコミュニケーションとは「あるリスクについて関係する当事者全員		

が情報を共有し、意見や情報の交換を通じて意思の疎通と相互理解を図ること」とされている。リスクについてコミュニケーションをとることでリスクの内容や大きさを理解し、災害への備えと災害発生時の対応の行動を決めることになる。コロナウイルス感染症が拡大する過程において、リスク評価に基いたリクコミュニケーションが取れていたのか。

上述の全国一斉の学校休業要請については、発出後に専門家会議のメンバーが「専門家会議では議論していない」と発言するなど一貫性を欠いており、人々に不安を与える一因にもなった事から、行政に高いリスクコミュニケーション力が求められ、一貫したメッセージを伝えることが重要である。

また、日々、様々な情報があふれる中で、市民はSNS上でも嫌なメッセージはスルーしていくといったように自分が欲しい情報だけ受け取っていく。新聞も紙ではなくスマートフォンで読むため、読みたくないものは読まないといった行動により、新型コロナウイルス感染症に関するリスクコミュニケーションが不足し、リスク管理ができなかつた。

### ■今後の自治体の役割

①情報が受け手によって取捨選択されてしまう一方で、自治体議会においては、自己と考えが異なる意見でも聞かなければならない環境にある。議会という場を市民にとって居心地が悪いけれど、遮断できない情報環境やコミュニケーションの場として活用していく必要がある。

②議会BCPの観点からもオンライン委員会の開催についての検討や地方自治法上出席要件のある（議場にいないとダメ）オンライン本会議についても会議規則で規定するなど、非常時に参集出来ない状況下においても本会議の機能を維持することは必要である。

③市民の自治体との接し方は消費者的傾向があり、比較的重い負担感を感じながら民間サービスとの差に敏感になっており、自分たちが自治体のオーナーであり運営主体だという感覚が希薄となっているため、アウトリーチ型の議会など市民に見える理解しやすい議会運営に努める必要がある。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大野 祐司
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ） 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」 法政大学総長 法学部教授 廣瀬 克哉 氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>コロナ禍を経験し、当初政府の判断が難しく、また自治体、専門家の言うことがばらばらであった。全世界的なリスクが発生した場合の自治体としてのリスクコミュニケーション課題が見えたような気がした。</p> <p>このような中で、自治体の議会としても機能継続（B C P）を備えることが重要とのことでした。当市としては、議場など会議室の感染症対策、一般質問の時間短縮、出席理事者を絞るなど工夫を加え議会運営を行ったことは評価できる。議決権は自治体にとって非常に重要な権限であることから、軽々にオンラインで行うべきではないが、非常時だから必ず行わなければならぬと力説していた。</p> <p>選挙においては、10～20名落選する激戦があるが、反面、無投票も増えている。当市は前者だが、この多極化も大きな課題と説明していた。</p> <p>多くの市民が自治体のオーナーであり運営主体だという感覚が希薄である。自治体運営を自分事として受け止める市民をひとりでも増やすことが重要と訴えていた。</p> <p>議会基本条例を作っている議会の内、自己点検を行い、改善を重ねていることが重要。さらに改善を続けるサイクルが議会に定着しているかを問われていた。</p> <p>最後に、議会は議案をチェックするだけでなく、政策づくりの感覚をもって吟味することが重要。議員立法はその最たるもので、行政にはない政策の起点になりえるもので重要。また行政、議員や多様な専門家との対話も重要であると訴えていました。</p>		

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

廣瀬先生の講義を通じて、調布市は、他自治体と比べるとしっかりとした議会運営がなされていると感じた。さらに甘んずることなく、議会改革や選挙に臨んでいきたい。

以上

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	須山妙子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>第62回東京都市議会議員研修 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」 講師 法政大学総長 廣瀬克哉氏</p>		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>講演の内容は大きく2点、1点目は今しかできない「ポストコロナの振り返り」についてだった。講師が事実関係として残していくべき一番の課題と挙げたのはリスクコミュニケーション(客観的な事実に基づいた判断を多くの人と共有)が日本ではうまく機能せず厳しい政府批判につながった点である。その中で議会の役割として好きも嫌いも全ての情報を届けられる。地元の議会こそローカルな情報に接しローカルな全ての情報を届けられる場であるとの認識を示した。</p> <p>確かにそれが合議体である議会の真骨頂であり、二元代表制の機能であろうと共感した。</p> <p>また、災害時の議会運営についてはWeb議会など「必要な場合にはこうできる」というルールを整備しておいた方が良いと提言された。現在はいざとなったら市長の専決処分ですべて成り立つことができるが、それでよしとするのか、議会のありようが問われている。</p> <p>まさに今調布市議会で論じ合っている内容であり参考になった。</p> <p>2点目として多様化して当選した多様な議員の質を議会で上げていくことができるかという視点のお話だった。</p> <p>現在住民は「保育園が入りやすい」といった住まいを探す消費者感覚で街を選び住み着いていることから「この街で生きていく」という宿命や覚悟はな</p>		

い。税金がいくらひかれているかはわかるが自治体の世話になっているという感覚はない。議員には自分ごと感覚を持つ市民を一人でも増やしていく使命がある。そのために「目指すべき議会像」をいちいち言語化して共有する作業の繰り返しが求められる。また、行政にはないネットワークで情報や知恵を集めて作り上げていくのが「議員立法」であり、市民との共同作業で「自分が市民立法で作った」という人をできるだけ見つけて仲間にしていく。共同作業で議会を知ってもらう努力と多様な手を尽くさないとネットワークは広がらないと講義を結んだ。

現在、委員会で取り組んでいる所管事務調査並びに条例つくりにあたり背中を押してもらえる有意義な講演だった。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

上述

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	川畠英樹
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 第62回東京都市議会議員研修 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」 法政大学総長・自治体議会改革フォーラム 廣瀬 克哉		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) 2024年2月5日、府中の森芸術劇場 コロナ禍4年間の経験などは、記憶・記録をしておくべき。コロナ禍において各自治体で対応について改善すべき点が多くあった。コロナの類似指定が下された今、振り返って改善すべき点を洗い出す、最後の機会ではないかと思う。行政は、人事異動で担当が変わる、議員は選挙で変わる。議員は、発言し発信するべきである。記録記憶に基いて振り返り検証を行うことで、経験を積み今後に役立てることができ対応ができる。 人間は、何かあった場合には、正常バイアスが働き、自分自身が信じることに対し正しいと思い、自分の信じる情報だけを信じる。自分が快適と感じる情報だけに包まれてしまう。現代の生活している状況において、自治体のサービスを受けている状況において、住民自身が自治体の当事者であるという感が希薄になりがちで、どのような政治がなされているか気にならないで生活をしているのではないだろうか。自分自身には、そこに住んでいる責任あると云う立場にある、発案・意見を出してもらいたいし、議会人は議会人としての責務がある。自分たちの街を担っているという認識を持たなければならない。居心地が良いタコつぼ状態から抜け出すべきと問われている。 議会は、何をしている場なのかが見えない。開かれた議会、住民の目に見える議会、理解できる議会を進めるべきと考える。アウトリーチの努力は議会側から行うべき。調布市議会は議会基本条例の振り返りを行い、検証を行い、時代の状況にあった改革をしていくであると思う。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等） 文中に記載。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	丸田 紘美
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
第62回東京都市議会議員研修会 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>4年前の今頃、どうだったか覚えてますか？から始まった。</p> <p>講師が言わんすることは、ポストコロナの今、この4年間の経験は記憶・記録とともにしっかりととどめておき、消えてしまわぬうちに残しておくことが大事ということであった。</p> <p>後の教訓にしようとしても、記憶が鮮明なうちに「後」のために残しておくことは、例えば議会事務局は異動で人が変わる。選挙で議員は変わる。4年間でほぼ変わることもあるため、遅くとも5類になった5月から1年間がリミットと考えた方が良い。</p> <p>全てにおいて記録をもとに振り返りと検証を行うことで、再度同じ事象が起きた時に経験値に基づいた対応ができるようになる。</p> <p>リスクコミュニケーションについて、客観的事実を広め、共有することが重要。例えばコロナ禍のマスクを一つとっても、着用の有無は個々の人による、好む好まざるにかかわらず、着用することを強いられ、価値観を認められない（肌が弱い、息苦しいなど）人の価値観を認め合う。</p> <p>ムラ社会の時代、先祖代々の土地でそこから出ずに生活をしている人々は、その生活に生まれながらの責任があるという宿命。自分たちが自治体のオーナーであり、運営主体であるという意識で生活していた。</p> <p>現在は、自治体が住民にサービスをするのは当然。サービスをどれだけ提供してくれるのか、商品を選ぶように「良いサービスを提供してくれる」自治体を選んで住むというのが普通。税金は給料天引きで納税している実感がない。道路整備もごみ処理も当然誰かがしてくれている、サービスを</p>		

享受している感も支えている感もない。そういう現状の都市部の生活においては、住民自身が住んでいる自治体の当事者であるという感が希薄。誰がどういった政治をしているか気になどせずとも生活が安定して回っている。自分自身がどれだけ自治体の運営に責任がある立場にいるのか、住んでいる責務というものを持つてもらうために、興味を持ってもらい、巻き込んでいくことが重要。できれば、住民に意見を出してもらう場を多く設け、発案してもらった方が良い。

議会の役割、責務を理解してもらって、自分たちの街を担っていくという応援者をたくさん作る事が肝要。と、ここまで普通の学者諸君の意見で終わるところ、今回の講師は面白いところで、「住民の協力が重要。一緒に作り上げていったという気持ちを持つてもらうこと」と言いながら、一方で、気付けないと走り出してしまう傾向がある「立案をすること、意見をさしはさむこと」が目的となってしまい、一部に偏っていく傾向がある。というご理解をされている。

本来の二元代表制をしっかりと理解してもらい、自分が運営の責任者として幅広い感覚で発案できる「自治体のオーナー」をたくさん味方に引き入れていく、養成していく事が重要とのことであった。

- 何かが生じたら、必ず振り返りと検証を行い記録をしていく。
- 住民を味方に巻き込み、一緒に立案をするなど、自治体のオーナーとしての意識を持つてもらう
- リスクコミュニケーションを發揮して「マスク警察」のような、一部に偏った活動家を作らない努力をする。

現在、私たちも、議会基本条例の振り返りを行い、また、時には時代に合わせてより良い方に変更をしていけるかといった取り組みも行っているが、振り返り、検証を行い、議会基本条例もよいものにしていく努力は忘れてはならない。また、住民意見を広く取り入れるが、そこでは一部に偏っていかないよう、傾聴と広聴を使い分けていく努力が大切である。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

上部 本文中に記載

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	清水 仁恵
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
第62回東京都市議会議員研修会		
「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>東京都市議会議員が一堂に集い、年に1度開催される東京都市議会議員研修会は、昨年同様に府中の森劇場で開催された。この度の研修会も昨年同様、事前に資料送付も無く当日のレジュメも無いという手元に資料が提示されない研修会であった。新型感染症の影響により、オンライン開催となつた一昨年の研修会では、事前に詳細な資料が送付され内容をおおよそ把握することができ、研修を受ける側としては充実した研修であったと感じていること、また、今回の研修会は積雪となるほどの悪天候の下で開催されたことから、遠方自治体からの参加議員は、降雪による交通の混乱により開始時間を大幅に遅れて到着するなどのアクシデントに見舞われたことから、来年度以降はオンライン形式で開催されるべきと前回開催に増して強く感じている。しかしながら研修の機会を得られたことに対しては感謝するものである。</p> <p>さて、この度の研修会では法政大学総長であり法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏による「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」と題した講演を拝聴した。</p> <p>廣瀬先生は講演冒頭でコロナ禍に見舞われた2020年からの4年間を記憶しているかと私達に投げかけられた。先生が投じられたその一石に私は頭を巡らせてみたが、4年という短くも長い時間の流れの中の記憶が即座に蘇るわけもなく、むしろ遠のきつつあることに気付かされた。</p> <p>廣瀬先生は今からでもこの間の記録を残し、その評価やどの様な課題があったのか明らかにし、教訓を得ることを提言された。昨年5月、新型感染症が季節性インフルエンザ同様の5類感染症に移行し、このところの人流回復基調や経済活動正常化の進む今日、調布市にお</p>		

### 第3号様式（第4関係）

いては昨年5月に基本構想・基本計画が策定され、2030年に向けた新たなフェーズでのまちづくりが進められようとしている。調布市においてはコロナ禍の教訓について、新たに策定した計画の中に相当程度反映されたと思われることから今後のまちづくりに生かされることを期待している。ただ、廣瀬先生の仰るコロナ禍での首長の政治判断や決断について、事実的合意を経たものであったかといった検証はなされていないため、今一度記憶の薄れる前に整理し、明らかにしておきたい事項であると感じた。幸い調布市議会においてはこの4年間の動向については、いつでも閲覧できる議事録として残されており、コロナ禍にあった本市の課題は各種法定委員会の中での委員発言や議員の一般質問に視ることができるが、これらをどの様に検証するかは課題であると感じた。

コロナ禍では断片的な情報を基にした自己の価値観による判断が横行したものと考えられ、客観的事実に基づいた判断が上手くいかなかったケースもあったのではないかと廣瀬先生は振り返られた。このことから、昨今の好みの情報にしか触れない世相や、断片的な情報・共感できる情報のみを選択することはコミュニケーション上の深刻な問題として廣瀬先生は捉えられており、特に若年世代は自分の関心のあるものにしか情報に接しないと危惧されている。さらには、地方紙に並ぶローカルメディアが東京には不在であることを指摘され、全国紙の多摩版だけでは情報が不足しているという懸念を示された。この様な背景から、様々な情報や価値観と接することが可能であり、地域の現状が詳らかとなる豊富な情報を得られる場としての議会の役割に廣瀬先生は期待を寄せられた。また、アフターコロナにおいて、事前に予測できなかつたことへの対応について後知恵で検証し、確かな課題を後世に残す取組を推奨された。総務省通知では議会本会議をオンラインで開催することは法律上可能となっていないが、委員会のオンラインでの開催は法律上の可能性があることから、議会の機能を停止させないための条例整備や検討を加えることを提案されている。理事会や評議員会など議事録にオンライン出席と記載することでコロナ禍を

第3号様式（第4関係）

切り抜けた一般財団法人などが存在したことから、地方公共団体ではできないままフェードアウトして良いものかと、感染症だけを切り取ってフェーズとして考えるのはナンセンスだと疑問を呈された。

平常時と非常時や緊急時などの有事の際をどの様に考えるか、議決できない時のこととを専決処分として首長に任を与えるのかなど議会の機能確保としての議会版BCPについて議論を行い、行政に負荷をかけない配慮がなされた上で、備えとしてのルールづくりや条例整備に向け議会が働くことが望ましいと感じた。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

全て文中に記載。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名 井上 耕志
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 令和5年度 東京都市議会議員研修会 今後の自治体の課題と議会に期待される役割 法政大学総長 廣瀬 克哉氏	
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) 令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは5類に移行した。移行後は隔離措置が終了し、外出の自粛要請および就業制限もなくなることとなった。 これまでのコロナ禍における対応として、本市議会もオンライン議会についての検討については議論の必要性を感じていたところであるが、改めて今後再び起こるであろう新型感染症のパンデミック発生の際にどのような議会運営を行っていくべきなのかの条例整備はしておく必要性を感じている。個人的にはオンラインの委員会審査については、議員間討論や質疑・討論までの対応については人的・技術的な方策を取りまとめたうえで、試行的な取り組みは行っておくのが望ましいと考えている。そして、そこで得た教訓から条例・要綱化を図り、万が一の際の委員会開催に向けた備えをしておくことが求められるのではないか。またオンライン本会議については、現時点では一般質問の実施については検討の余地があるかもしれないが、パンデミック時以外の際にはどのような位置づけとして運営していくのかなど、議論を詰める必要がある点はいくつかあるのではないかと考える。少なくとも、採決については自治法上でも認められていないため、本会議のオンライン開催についてより委員会についてどうするべきかの検討が優先されると捉えている。現在、本市議会においても進められている議会基本条例の振り返りの中で、この議論については深化させていきたい。 また、本市議会は平成25年に議会基本条例を制定後、平成31年2月には検証報告書を取りまとめ、現在も議会運営委員会にて時代の変遷とともに様々なニーズにあったさらなる進化が遂げられるよう、議会改革について議論が進められている。定数の28人に対して、一期・二期の議員が半数を占	

めている現状の中で、改めて議会基本条例制定時の考え方について全議員で共有していくことと合わせて、いま求められている議会のあり方と議会改革について議論を行い、市民のみなさんに信頼される議会として行けるよう引き続き努力していかなければならない。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

文中に記載。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	宮本和実
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 令和5年度東京都市議会議員研修会 「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) 今回の講師は、法政大学総長 廣瀬克哉氏であり、非常に丁寧なご講演をいただきました。		
<p>議会として大切なことは、振り返りと検証であり、今すべきことは新型コロナウイルス感染症対策としての行政の対応についてである。この経験を後世に残すためにも、忘れる前にしっかりと振り返る必要がある。</p> <p>今後の自治体の課題としては、住民が消費者感覚で住む自治体を選択する傾向があり、自分が受けるサービスだけで、参画する自分の町としての当事者感覚が薄れていく傾向があるのではないかと感じている。</p> <p>議会としては、二元代表制の役割を理解し行政への監視機関だけでなく、政策立案出来る議会が求められる。しかしながら、立案することが目的となるないように注意も必要である。出来ることなら、様々な場面で市民を参画させ巻き込むことが必要である。住民が我が町のオーナーである感覚を持たせることも必要である。</p> <p>講師の廣瀬氏の話は、現状をよく理解されており、市民参画の難しさや一部に偏るリスクについても話をされている。</p> <p>議会に今求められていることは、政策立案能力の向上であると私も思います。また、そのための体制整備も必要と感じている。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	伊藤 学
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
演題「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」		
講師 法政大学総長 法学部教授 廣瀬克哉氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (今後の市政に生かすべき点等)		
<p>議会改革において議会基本条例の制定では、議員の改選時期で新しい議員が議会基本条例の内容をどこまで理解しているかが問題となる。制定時に関係していた議員は条例の理念と運用を理解していることが前提になるが、改選によって議員となつた議員は全く内容を理解しないで議会活動をすれば理解している議員とのギャップが生じてくることと、議会運営で問題が発生しても対処できずに間違った結論を出してしまる可能性がある。こうしたことにならないよう3期毎に議会基本条例の理念と運用を全議員を対象に勉強会をすることが必須である。我が調布市議会では議会基本条例制定から10年経過したことから本年度に勉強会を行いました。地震や台風の自然災害が発生したときに行政の業務執行を確保することが重要である。「行政の足を引っ張らないかつ行政に丸投げしない」を条例制定時に確保することが重要である。これも調布市議会では大災害の発災時には調布市が災害対策本部の設置と同時に正副議長を正副本部長として調布市議会災害対策支援本部を設置することとしている。各議員はそれぞれの地域の緊急的課題が生じたときはその支援本部に状況説明と支援要請をするシステムを構築しています。このことにより行政の足を引っ張ることのないようにしたことは非常に良かったと思っています。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		

第3号様式(第4関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名 鈴木宗貴
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）  第62回 東京都市議会議員研修会  「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」  講師 法政大学総長 法学部 教授 廣瀬克哉 氏	
2 実施結果に対する所感、意見等  (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)  コロナ禍においての議会運営を受けて、将来直面する可能性を踏まえてのオンラインを活用しての議会BCPと、住民と議会（議員）との拡大するギャップを縮小させることについて意見を聞く。  行政の足を議会及び議員が引っ張らない、行政に丸投げしないという大前提のもとに、議会によるチェック機能と、業務執行を確保するためのBCPの役割を定める必要性を再認識した。オンラインでの話が中心であったが、私個人としては、通信が不通となった場合の想定も、降灰や太陽フレアでは必ず必要となることも踏まえなければならないことが、まだ、周知されていないと感じている。  市民とのギャップについては、保活など関心があるテーマを持つ「個」に対してはアプローチしやすいが、市政との関りが希薄な「個」に対してのアプローチが、講師の挙げた例を用いても、非常に困難であることを再認識した。  また、市民が求める事項に対して、議会（議員）が対応できる内容であるかというハードルがあることも、市民に認識してもらうことも必要になってくることだと考えさせられた。	
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）  情報が氾濫する中で、伝えたい情報を、しっかり伝えていく手法について（講師曰く、情報のタコツボから引っ張り出す）	

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大須賀 浩裕
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
演題：今後の自治体の課題と議会に期待される役割		
講師：法政大学総長・法学部教授 廣瀬 克哉氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>講師の廣瀬氏が指摘したいいくつかの点の中で、私が最も関心があるのは、市議会の活動をどのように市民に理解してもらえるかである。</p> <p>調布市議会は、本会議と委員会審査等をインターネットで配信を行い広く市民に公開している。また、年に4回、調布市議会の活動状況などをお知らせする「市議会だより」を発行し、各家庭に配布することや、年に2回「議会報告会」を行っている。議会ができるメニューとしては十分だと思うが、いまだに「議会は何をやっているか分からぬ」と言う市民が少なくない。議会の努力が報われなくて残念である。</p> <p>より分かりやすく議会を理解してもらうために、一度、議会に関するアンケートを実施することも必要なのではないかと思う。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
市議会議長会主催の研修会は、似たような講師が多い。		